

平成25年第3回六戸町議会定例会会議録（第1号）

平成25年9月5日（木）午前10時開会・開議

出席議員（12名）

1番	杉山茂夫	2番	附田輝雄
3番	久田伸一	4番	高坂茂
5番	下田敏美	6番	川村重光
7番	河野豊	8番	円子徳通
9番	母良田昭	10番	山本実
11番	金崎盛三	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	副町長	保土澤正教
総務課長	下田正幸	企画財政課長	棟方晃祥
税務課長	円子富浩	産業課長	山本晃広
町民課長	今出川弘	福祉課長	川村政則
下水道課長	松村茂	病院事務長	保土沢定一
会計管理者	田中茂樹	教育委員会 委員長	長根富栄
教育長	櫻田泰弘	教育課長	川村星彦
農業委員会 会長	金淵盛一	農業委員会 事務局 局長	山本晃広
選挙管理 委員会 委員長	高橋司	選挙管理 委員会 事務局長	下田正幸
代表監査委員	米内山功	監査委員 事務局 局長	田中義喜

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 田中 義喜  
主 査 吉 田 聖

事務局次長 畠山 正子

---

## 議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸報告
- 日程第 4 提出議案の一括上程（町長の提案理由説明）
- 日程第 5 認定第1号 平成24年度六戸町一般会計決算認定について
- 日程第 6 認定第2号 平成24年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定について
- 日程第 7 認定第3号 平成24年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計決算認定について
- 日程第 8 認定第4号 平成24年度六戸町下水道事業特別会計決算認定について
- 日程第 9 認定第5号 平成24年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 日程第10 認定第6号 平成24年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定について
- 日程第11 認定第7号 平成24年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第12 認定第8号 平成24年度六戸町霊園事業特別会計決算認定について
- 代表監査委員による決算審査報告
- 決算特別委員会設置及び委員の選任並びに付託

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

## 会議録署名議員の氏名

3番 久田 伸一

4番 高坂 茂

## 会 議 の 経 過

議 長（苫米地繁雄君）

ご起立願います。

改めまして、おはようございます。

ご着席ください。

暑いです。上着をとってください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第3回六戸町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時02分）

議 長（苫米地繁雄君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町会議規則第117条の規定により、議長において、

3番 久 田 伸 一 君

4番 高 坂 茂 君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

11番、委員長。

議会運営委員長（金崎盛三君）

議会運営委員会から報告いたします。

去る8月9日告示となり、本日招集されました平成25年第3回六戸町議会定例会の会期等に関して、去る9月2日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は別紙会期日程案のとおり、本日9月5日から9月12日までの8日間とすることに決定い

たしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

議長（苫米地繁雄君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり本日より9月12日までの8日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日9月5日より9月12日までの8日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、町の監査委員から例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、平成25年5月分から平成25年7月分までの3カ月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、本日までに受理した請願等は、会議規則第89条及び第90条並びに93条の規定により、お手元に配付の請願等文書表のとおり2件で、そのうち1件は総務常任委員会に付託し、うち1件は産業民生常任委員会に付託することにいたしました。

なお、以上2件の請願等の取り扱いについては、過般の議会運営委員会において審議いただいておりますので、申し添えておきます。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙の活動報告書により報告にかえさせていただきます。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、報告第15号から報告第17号までの報告3件、

認定第1号から認定第8号までの認定8件、議案第40号から議案第52号までの議案13件、合計24件であります。

これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、提案理由説明を述べさせていただきます。

平成25年第3回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところをご出席賜り、心からお礼申し上げます。

本定例会は、報告3件、認定8件、議案13件の計24件を提出し、ご審議をお願いいたしますが、開会に当たり、町の現況等について申し述べさせていただきたいと存じます。

まず、水稻におきましては、7月後半の低温と梅雨明けがおくれたことにより、生育が心配されましたが、8月からの天候回復により平年並みの出穂となり、作柄も現時点では平年並みと予想されております。今後も天候が順調に推移し、実りの出来秋を笑顔で迎えられよう願うところであります。

また、野菜につきましても、降雨量の不足による乾燥の影響で、主力作物のゴボウ等に一部発芽不良がありました。その後の天候回復により、生育はおおむねおくれを取り戻すものと考えております。その他、ニンニクの価格は堅調であり、長芋、大根の野菜につきましてもおおむね生育、価格ともに平年並みで推移しております。

いずれにいたしましても、県の普及指導関係、農協等各関係機関との連携をとりながら、農家への指導徹底に努めたいと考えているところでございます。

一方、これまでの町の行事を振り返ってみますと、メイプルスタジアムにて全国高等学校野球選手権記念青森大会などが行われるなど、各種大会を開催する上で利便性の高い県内有数の施設として評価されております。

また、7月28日には、町内外より多数の方に参加していただき、六戸町オープンチャリティーゴルフ大会を実行委員各位のご協力のもと、盛大に開催いたしました。

8月4日の町民運動会におきましては、絶好の運動会日和での開催となり、皆様のご協力により無事競技を終えることができました。

今後の日程では、本日の前夜祭を皮切りに行われます六戸町秋まつりにおきましては、町内各地区より運行される山車9台のうち3台が各町内会の自主制作であり、参加した皆さんの汗と努力でまつりが盛り上がることを願っているところでございます。

また、第5回南部祭囃子大競演会、メイプルタウンフェスタなど、イベントを盛り上げるため、議員各位のご理解とさらなるご支援をよろしくお願い申し上げます。

それでは、今議会定例会に提案いたしました報告、認定、議案について、その概要をご説明申し上げます。

報告第15号 平成24年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告についてであります。

これは、同事業団に係る平成24年度の特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告であり、決算書及び附属書類並びに監事の審査意見書を付して報告するものであります。

報告第16号、第17号であります。平成24年度六戸町健全化判断比率の報告について及び平成24年度六戸町資金不足比率の報告について申し上げます。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、六戸町における平成24年度の健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見書をつけて報告するものであります。

認定第1号から第8号までは、平成24年度六戸町一般会計及び各特別会計の決算認定に関するものであります。

なお、お手元に別冊のとおり決算書と決算報告書をあわせて、監査委員からの各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書を付して提出しておりますので、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議案第40号 八戸圏域水道企業団規約の変更について申し上げます。

本議案は、八戸圏域水道企業団規約の変更について、構成団体と協議するため提案するものであります。

議案第41号 六戸町税条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本条例案は、地方税法施行令等の改正に伴い、六戸町税条例の一部を改正するものであります。

議案第42号 六戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本条例案は、地方税法施行令等の改正に伴い、六戸町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

議案第43号 六戸町子ども・子育て支援会議条例案について申し上げます。

本条例案は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、六戸町子ども・子育て支援会議を設置するために条例を制定するものであります。

議案第44号 平成25年度六戸町一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に9,420万6,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ47億6,070万7,000円とするものであります。

議案第45号 平成25年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に174万6,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ13億120万1,000円とするものであります。

議案第46号 平成25年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、資本的収入及び支出において539万4,000円を追加計上し、予定額を3,419万2,000円とするものであります。

議案第47号 平成25年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から191万6,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ2億9,326万8,000円とするものであります。

議案第48号 平成25年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から146万円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ12億5,323万7,000円とするものであります。

議案第49号 平成25年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から100万円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億96万8,000円とするものであります。

議案第50号 工事の請負契約について申し上げます。

これにつきましては、館野団地住宅建設6工区工事について、請負契約を締結するため提案するものであります。

議案第51号 固定資産評価審査委員会委員の選任について申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員、佐藤隆氏が平成25年9月18日をもって任期満了することに伴い、同氏を選任いたしたく同意を求めため提案するものであります。

議案第52号 六戸町教育委員会委員の任命について申し上げます。

六戸町教育委員会委員、櫻田泰弘氏が平成25年9月13日をもって任期満了することに伴い、同氏を任命することについて同意を求めため提案するものであります。

以上、本定例会に提案いたしました報告、認定、議案についての概要をご説明申し上げましたが、議案の詳細については担当課長から説明しますので、慎重にご審議の上、ご承認、ご決議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

ありがとうございました。

議長（苫米地繁雄君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第5 認定第1号 平成24年度六戸町一般会計決算認定について、日程第6 認定第2号 平成24年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定について、日程第7 認定第3号 平成24年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計決算認定について、日程第8 認定第4号 平成24年度六戸町下水道事業特別会計決算認定について、日程第9 認定第5号 平成24年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定について、日程第10 認定第6号 平成24年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定について、日程第11 認定第7号 平成24年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第12 認定第8号 平成24年度六戸町霊園事業特別会計決算認定について、以上8件を一括議題といたします。

代表監査委員より各会計の決算審査の結果報告を求めます。

米内山監査委員。

代表監査委員（米内山 功君）

それでは、平成24年度の各会計の決算について審査した結果をご報告いたします。

六戸町一般会計並びに六戸町国民健康保険事業特別会計、六戸町国民健康保険病院事業特別会計、六戸町下水道事業特別会計、六戸町農業集落排水事業特別会計、六戸町介護保険事業特別会計、六戸町後期高齢者医療特別会計及び六戸町霊園事業特別会計の各決算について審査したところ、いずれも公正かつ適法に行われていると認められましたので、その旨ご報告いたします。



議 長（苫米地繁雄君）

代表監査委員の審査報告が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております平成24年度決算関係8件の認定審査については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、決算関係8件の認定審査については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の正副委員長選任のため、直ちに委員会を第二会議室に招集いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩（午前10時21分）

再開（午前10時29分）

議 長（苫米地繁雄君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会における正副委員長の選任の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。

委員長、川村重光君、副委員長、久田伸一君がそれぞれ選任されましたので報告いたします。

これをもちまして、本日の議事日程を全部終了いたしました。

次の本会議を9月9日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会（午前10時30分）